

ひとりで悩まず、早目の相談を！

# 自立支援相談窓口のご案内

働きたいけど、  
仕事が見つからず  
不安...



ささいな  
事でも  
どなたでも



生活が苦しい・・・  
家計のやりくりがうまく  
いかない。  
家計相談がしたいな...

家賃が払えない  
住むところが  
無くなってしまい  
そうで不安...

お気軽に  
ご相談ください

子どもの進路が  
不安。  
生活、学習、進路  
について相談したい...

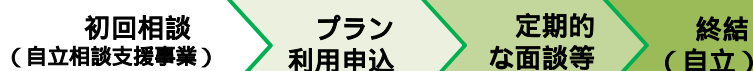


相談無料  
秘密厳守



このチラシの相談や事業等は生活困窮者  
自立支援法による支援です。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、既存サービスのご案内や裏面のプランの活用など、より具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。プランに該当しない生活相談も承ります。ご相談の結果、他窓口をご案内する場合がありますのでご了承ください。



まずは、「お住まいの区の窓口」までお問い合わせください！

	場所	電話番号	受付時間 祝日、年末年始、休館日を除く	
中央区	あじさい会館 5階	042-769-8206	月～金曜日 午前 9時～ 正午 午後 1時～ 5時	
南区	南保健福祉センター 1階	042-701-7717		
緑区	シティ・プラザはしもと 6階 (市総合就職支援センター内)	042-774-1131	第1 火曜日 (午後 1時～ 5時) 第2 水曜日 (午後 1時～ 5時) 第3 水曜日 (午後 1時～ 5時) 第4 水曜日 (午後 1時～ 5時)	
	出張相談			城山総合事務所第1別館 2階 C会議室
	津久井総合事務所 3階 緑生活支援課相談室			
	相模湖総合事務所 2階 福祉相談室			
	藤野総合事務所2階藤野福祉相談センター相談室			

相模原市

九都市ではあなたの踏み出す一歩をサポートします。  
九都市 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

自立支援相談窓口では、失業などで生活に困っている方、生活が不安定な方の相談を受け、生活状況・課題に合った個別相談(アウトリーチ含む)を行います。



## 住居確保給付金の支給

離職・廃業または休業（自営の方）等による収入減少等を理由に、住居を失った又はそのおそれの高い方に対し、ハローワークなどでの就職活動等を要件に、原則3ヵ月間（状況により延長あり）家賃相当額の支給を行います（支給上限があるため、一部支給となる場合があります）。原則1回限りですが、会社都合退職の場合、再支給が出来る事があります。ご不明な点はお問い合わせください。

## 一時生活支援事業

一定の住居を持たない方に対し、一定期間（原則3か月）宿泊所や衣類の提供等を行い、住居の確保をはじめ、その方に応じた課題解消に向けた支援を行います。利用開始時に入居面接があります。部屋数に限りがあるため、空き状況により利用できない場合があります。

## 家計改善支援事業

家計管理が上手くいかない方や悩みを抱えている方に対し、ファイナンシャル・プランナーの資格を持った相談員等が、家計収支全体の見直し等による、家計管理能力の向上を支援します。滞納や債務整理が必要な方もご相談ください（窓口での融資業務は行っていません）。

## 就労準備支援事業・就農訓練事業

長い間、就労から離れている、働きたいけど不安がある方等に対し、一般就労に向けた基礎能力を形成、生活習慣の改善、社会性の向上等を含む就労に向けた準備を行った上で、職業紹介やフォローを行います。NPO法人、農業法人等民間団体との連携による就農訓練事業を通じて農業法人への就職や農産物の販売等の就労支援や社会参加促進の支援を行います。

## 就労訓練事業

自立支援相談窓口と市内の就労訓練事業所が連携して、その方に合った作業機会を提供しながら、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施します。

## 学習支援・若者自立サポート

### 【 中学生等 勉強会 】

おもに中学生年代を対象に、夕～夜間に週1回勉強会を行っています。勉強以外にイベント等もあります。

### 【 若年自立サポート 】

おもに15～39歳の若者を対象に居場所を提供し、生活や就職の支援を行っています。登山や合宿など参加者が企画したイベントも行っていきます。

## その他

### 【 就労自立促進事業 】

本市の就労相談員とハローワークが連携し各々に合った求人情報の提供、履歴書の書き方指導、面接のアドバイス等を行い、一緒に就職を目指します。

### 【 アウトリーチ支援 】

ご本人やご家族からの相談に応じて支援員が自宅等を訪問し、生活状況の確認や各種サービス受給等の支援を行うことができます。

### 【 食 材 支 援 】

認定NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン、（公社）フードバンクかながわから提供を受けた食材をお渡ししています。